

# 災害対策に関わる法制度の見直しについて

関西学院大学

室崎益輝

# 見直しの必要性

- 災害対策基本法や災害救助法の制定された時代から、災害の状況や防災対応の状況が大きく変わっている。社会的ニーズも変わっている。

とくに

- (1) 災害の巨大化や長期化
- (2) 社会の高齢化やグローバル化
- (3) 社会保障の考え方や基準の変化

# 見直しのポイント・・・全体像

- 災害対応のサイクル全体に即したものににする
- 緊急対応あるいは非常事態といった特殊な状況に即したものとす
- 自助・共助・公助あるいは国・県・市・その他など、それぞれの役割と責任に応じたものにす
- 災害関連法規相互、さらに他の緊急対応や社会保障の制度と整合のとれたものにす

# 見直しのポイント・・個別課題

- 巨大災害や広域災害に、迅速かつ柔軟に対処できるシステムを考える
- 予防と復旧をリンクさせるなど、事前の努力を督励し評価できるシステムを考える
- 住宅だけ・被災者だけという点的な支援ではなく、暮らし全体・被災地全体という面的な支援を考える
- 被災地や被災者の自助や自立、さらには民間のエネルギーを積極的に引き出すシステムを考える
- 従来の「要請主義」「現物支給主義」「原型復旧主義」などの考え方を見直す

# 東日本大震災からの課題

今までにない状況、現行の制度で対応できない問題が、数多く生まれた・・前例のない事態に前例のない対応が求められた

- 被災地の基礎自治体が壊滅的打撃を受けた
- 複数の県にまたがって膨大な数の自治体が被災した
- 故郷に戻れない人、自分の土地に帰れない人が多数生まれた

- 全国各地に被災者が長期に移住する状況が生まれた
- 収入の道を断たれた人が無数に発生した
- 財政的危機にある「貧しい自治体」が数多く被災した
- 調整能力をはるかに超える大量の資源が投入された

# 行政等の広域応援

- 広域支援のオペレーションのあり方・・・権限、態勢、財源、費用負担など  
    対口支援の制度化など
- 民間組織やボランティアを含めた支援体制の総合化  
    民間組織の積極的活用など
- 前線基地や前線本部の拡充整備と権限委譲

# 被災者の再建支援

- 災害救助法、生活再建支援法、弔慰金法などの総合化・体系化
- 暮らし全体を支援するフレームへ・・・住宅支援だけでなく、生業支援なども
- 被災に応じた損失への支援、最低の生活を維持するための支援、再建を促すための支援の区別と関連を踏まえた体系化
- 支援の前提となる「被災度判定」の迅速化あるいは弾力化

# 復興の権限と財源

- 基礎自治体へ権限や財源を移譲し、地域の  
実情に即した再建を促す
- 義捐金や復興基金などの拡充整備をはかる  
とともに、一括交付金などの枠を広げる
- 自治体レベルでの復興事業とリンクした復興  
債の発行などを検討する
- 事前の「住宅再建共済制度」などの導入を  
検討する

# 復興計画と建築制限

- 被災の実態に即した多様で柔軟な制限の実施・規制だけではなく誘導や支援も
- 被災地の借り上げや買い上げ、あるいは休業補償などの措置とのリンク
- 仮設市街地や「段階的復興」の制度化を考える
- 復興の専門家や推進員の派遣のシステム